

お知らせ

ワシントン条約:メキシコの取引停止勧告の解除について

令和5年4月14日

経済産業省貿易経済協力局

貿易管理部野生動植物貿易審査室

3月28日付けでお知らせしたメキシコとの取引停止勧告に関して、ワシントン条約事務局より、これを解除する通告が出されました。今後、メキシコとの全てのワシントン条約対象貨物の商業目的による輸出入取引については、通常どおり手続きを行うことができます。

<メキシコの取引停止勧告の解除に係る通報>

<https://cites.org/sites/default/files/notifications/E-Notif-2023-046.pdf>

ご不明な点がありましたら、下記のところまでお問い合わせ下さい。

【本件に関するお問い合わせ先】

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部 野生動植物貿易審査室

電話 03-3501-1723